

平成30年

第1回農業委員会総会議事録

(平成30年1月25日開催)

武蔵野市農業委員会



(西川事務局長、以下「事務局長」と表記) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 1 回農業委員会通常総会を開催いたします。会長、進行をよろしく願いいたします。

1 開会 (榎本一宏会長、以下「会長」と表記)

ただいまより、農業委員会総会を開催いたします。

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告 (事務局長)

本日は在任農業委員 14 名全員の御出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを御報告いたします。

3 ~~欠席報告 (会長)~~

4 署名委員 (会長)

本日の署名委員は、議席番号順で、12 番 船木忠秋委員、13 番 田邊安輝子委員にお願いします。

5 議事 (会長)

それでは、議事に入ります。議案第 1 号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律の規定に基づく特定農地貸付承認の取消しについて、を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) 事務局の説明が終わりました。この件について御質問はありますか。

(7 番 大坂新一君) 返却理由に耕作のためとあるが、ここは生産緑地ですか。

(事務局) その通りです。契約者は耕作したい旨、連絡を受けております。

(会長) お諮りいたします。この件につきまして、今回の取消しに承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(会長) 異議ないものと認め、承認することに決まりました。

6 協議報告事項

(会長) 引き続き協議報告事項について審議に入ります。まず報告事項 (1) 平成 29 年度北多摩地区優秀農業経営者表彰式について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長) では、当日の随行される委員の皆さんよろしく申し上げます。続きまして (2) 武蔵野市東京うど組合品評会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長) 続きまして (3) 第 59 回東京都農業委員会・農業者大会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今回はいつもの昭島の会場が工事のため、瑞穂町に代替となります。したがって、市役所を9時50分頃に出発し、10時に武蔵野支店、10時15分に境支店を出発します。途中イオンモールむさし村山で昼食休憩し、12時15分頃には会場入りを予定しています。

(会長) では、それぞれ乗車場所について事務局、確認をお願いします。

(事務局、全員から乗車場所の確認聴取)

(会長) 続きまして(4)認定農業者再認定と3年目のフォローアップ個別相談会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長) 続きまして(5)農業委員会だより第10号について、櫻井編集委員長より報告をお願いします。

(櫻井委員 報告)

## 7 その他

(会長) 最後にその他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長) 本日本日予定していた関前第2市民農園の耕地整備は、降雪のため次回に延期します。また、田中職務代理と19日に参加したセミナーですが、国土交通省、農林水産省、税理士の方々からそれぞれ約30~40分説明がありました。生産緑地問題が主な話題でしたが、特定生産緑地の指定を受けない方は激変緩和措置として、段階的に宅地並み課税に移行する。途中から生産緑地の追加指定を受けられるのか質問したところ、まだ詳細については詰めていないとのことでした。農地の貸し借りについても、中間管理機構が今度農業会議に指定されるので、今後の動向について注視しています。

(7番 大坂新一君) 生産緑地法改正で「農家レストラン」開設可能とあるが、市内の農地はほとんど第一種低層住居専用地域になっている。農家レストランにも用途地域の規制がかかるということか。

(会長) 生産緑地法で許可しておきながら、建築基準法で用途制限がかかったり、相続税の納税猶予適用農地は除外する等まだ課題がありますので、明日の(地区別)検討会でも問題提起してきます。他に委員の皆さんから何かご質問はありますか。

なければ、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会時刻 10時40分